

厚生保健委員会

幼児教育・保育課

酸性電解水（次亜塩素酸水）生成器の設置について

1 目的

市立保育園・幼稚園の感染症対策として集団感染リスクを低減し、児童の安全安心な環境を確保していくための一つ的手段として、酸性電解水（次亜塩素酸水）生成器を設置する。

感染症の拡大が令和2年当初予算編成後であったことなどから、予備費を活用することにより、迅速に装置を設置し、園児の健康及び安全を確保する。

2 予備費充用額・充用先

(1) 民生費（市立保育園 20 園） 8,636 千円

①工事請負費 8,000 千円

款 民生費 項 児童福祉費 目 保育所費

事業 市立保育所管理運営事業 市立保育所施設整備事業 節 工事請負費

②消耗品 636 千円

款 民生費 項 児童福祉費 目 保育所費

事業 市立保育所管理運営事業 保育材料及び児童給食賄料事業 節 需用費

(2) 教育費（市立幼稚園 60 園） 25,204 千円

①工事請負費 23,600 千円

款 教育費 項 幼稚園費 目 幼稚園費 事業 市立幼稚園施設整備事業 節 工事請負費

②消耗品 1,604 千円

款 教育費 項 幼稚園費 目 幼稚園費 事業 市立幼稚園運営事業 節 需用費

3 事業内容

(1) 酸性電解水生成器の設置 $400 \text{ 千円} \times 79 \text{ 園} = 31,600 \text{ 千円}$

※熊幼稚園は、熊小学校と同施設のため、小学校で設置するものを共同利用する。

(2) 電解補助液の購入 $22 \text{ 千円} (4\text{L}) \times 79 \text{ 本} = 1,738 \text{ 千円}$

(3) スプレーボトルの購入 $1 \text{ 千円} \times 502 \text{ 本} = 502 \text{ 千円}$

(1) ~ (3) 計 33,840 千円